

# 新潟市契約公告第18号

## 入札公告

下記のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号。以下「規則」という。）第8条及び新潟市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成19年新潟市規則第88号）第3条の規定に基づき公告する。

なお、この入札に係る調達は地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

平成30年7月9日

新潟市長 篠田 昭

### 1. 競争入札に付する事項

#### (1) 件名及び数量

- ①教育用コンピュータ等機器賃貸借（東区・南区）一式
- ②教育用コンピュータ等機器賃貸借（中央区・江南区・秋葉区）一式
- ③教育用コンピュータ等機器賃貸借（西区・西蒲区）一式

#### (2) 履行の内容等

別紙仕様書のとおり

#### (3) 履行場所

- ①新潟市立木戸小学校 外12校
- ②新潟市立鏡淵小学校 外17校
- ③新潟市立小針小学校 外13校

詳細は、別紙仕様書のとおり

#### (4) 契約期間

平成30年11月1日から平成35年10月31日まで（60ヶ月間）

#### (5) 入札方法

5ヶ月分の金額（月額×5ヶ月）で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 本市の入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) その他入札説明書で定める要件を満たしていること。

### 3 入札手続等

- (1) 担当部局，問合せ先及び契約条項を示す場所  
郵便番号 9 5 1 - 8 5 5 0  
新潟市中央区学校町通 1 番町 6 0 2 番地 1  
新潟市教育委員会学務課  
電話 0 2 5 - 2 2 6 - 3 1 6 5 (直通)  
F A X 0 2 5 - 2 3 0 - 0 5 0 0  
電子メール gakumu@city.niigata.lg.jp
- (2) 入札説明書等の公開日及び入手方法  
本公告の日から新潟市財務部契約課ホームページでダウンロードすること。  
[http://www.city.niigata.lg.jp/business/keiyaku/keiyaku\\_top/](http://www.city.niigata.lg.jp/business/keiyaku/keiyaku_top/)
- (3) 一般競争入札参加申請書の提出期間，場所及び提出方法  
持参の場合：平成 3 0 年 7 月 9 日 (月) から平成 3 0 年 8 月 2 日 (木) 午後 5 時  
までに，上記 3 (1) に持参。  
郵送の場合：書留郵便に限る。平成 3 0 年 8 月 2 日 (木) 午後 5 時まで上記 3 (1)  
の場所に必着とする。
- (4) 仕様書等についての質疑書の提出期間，場所及び提出方法  
平成 3 0 年 7 月 9 日 (月) から平成 3 0 年 7 月 1 9 日 (木) 午後 5 時まで，上記  
3 (1) へファックス又は電子メールにより提出すること。
- (5) 入札・開札日時及び場所  
ア 日時 ① 平成 3 0 年 8 月 2 3 日 (木) 午前 1 0 時 3 0 分  
② 平成 3 0 年 8 月 2 3 日 (木) 午前 1 0 時 4 5 分  
③ 平成 3 0 年 8 月 2 3 日 (木) 午前 1 1 時 0 0 分  
イ 場所 新潟市中央区学校町通 1 番町 6 0 2 番地 1  
新潟市役所 本館 2 階 入札室
- (6) 郵送による入札書等の受領期間及び提出先  
ア 書留郵便に限る。  
イ 受領期間 平成 3 0 年 8 月 1 0 日 (金) から同年 8 月 2 2 日 (水)  
午後 5 時まで  
ウ 提出先 上記 3 (1) の場所に必着すること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
免除する。
- (3) 契約保証金  
契約額を 1 年間当たりの額に換算した金額の 1 0 0 分の 1 0 の金額とする。ただ  
し，新潟市契約規則第 3 4 条の規定に該当する場合は，免除とする。
- (4) 入札の無効  
ア 入札公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者がした入札又は代理  
権のない者がした入札  
イ 入札書等の記載事項中入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しが

たい入札

ウ 入札者が2以上の入札(本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。)をした場合におけるその者の全部の入札

エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する不正の行為によった入札

オ 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札

カ 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札

キ 入札公告等において示した入札書の受領期限までに到着しなかった入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

ケ 入札書記載の金額を加除訂正した入札

コ 上記エ、オに該当する入札は、その入札の全部を無効とすることがある。

(5) 落札者の決定方法

ア 有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

ウ 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由(当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由)を、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 当該調達に関し、政府調達に関する苦情処理の手續に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) 競争入札参加資格の決定を受けていない者の参加

上記2(1)に掲げる競争入札参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、平成30年7月26日(木)までに新潟市財務部契約課に入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格の認定を受けなければならない。

(9) 本契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、本契約を変更又は解除することがある。

(10) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the service required:

- ① Leasing of personal computers and other devices for educational purposes (Higashi Ward and Minami Ward) 1 unit
- ② Leasing of personal computers and other devices for educational purposes (Chuo Ward and Konan Ward and Akiha Ward) 1 unit
- ③ Leasing of personal computers and other devices for educational purposes (Nishi Ward)

and Nishikan Ward) 1 unit

(2) Contracting Period: From November 1, 2018—October 31, 2023

(3) Deadline for Submitting Tenders:

① August 23, 2018 (10:30)

② August 23, 2018 (10:45)

③ August 23, 2018 (11:00)

(4) Contact for Information about Tenders:

School Affairs Division

Niigata City Board of Education

1-602-1 Gakkocho-dori, Chuo-ku

Niigata City, Niigata Prefecture, 951-8550 JAPAN

Phone: +81-25-226-3165

Fax: +81-25-230-0500